

## 平成29年3月開催松野町農業委員会定例総会会議録

### 1. 開催の日時及び場所

日 時       平成29年3月9日（木）       13時30分より  
場 所       町民センター 1階 研修室

### 2. 会議構成員（農業委員）現在総数       13名

出席：11名                   欠席：2名

### 3. 農業委員出席者氏名

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	松 丸	山口 尊	出席
副会長	2	—	矢野 千津	出席
	3	豊岡前	毛利 彰男	欠席
	4	—	長谷 信昭	出席
	5	上家地	村田 和宏	出席
	6	延野々	谷中 邦喜	出席
	7	目 黒	河野 繁禧	出席
	8	—	松比良八重子	出席
	9	奥野川	品田 壽和	出席
	10	豊岡後	関本 五郎	出席
	11	富 岡	加賀田幸二	欠席
	12	吉 野	太田 善英	出席
	13	蕨 生	岡本 博	出席

### その他出席者

#### 農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	小林 健一	出席
	藤 藪 守	出席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	欠席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	酒井 茂	出席
	金谷 純一	出席

農業委員会事務局  
農業委員会事務局長 友岡 純  
農業委員会事務局次長 中井 和彦  
農業委員会事務局主査 赤松 和昭

4. 議長選出他

議長 山口 尊  
会議録署名委員 関本 五郎  
太田 善英  
会議書記 赤松 和昭

5. 閉会の日時

平成29年3月9日（木）14時15分

6. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 松野町農業委員会農地移動適正化あっせん基準の見直しについて

7. 会議の概要

友岡事務局長 定刻となりましたので只今から松野町農業委員会定例総会を開催させていただきます。まず山口会長よりご挨拶を申し上げます。

山口会長 日差しはだいぶ暖かくなってきましたが、朝晩はまだまだ冷え込んでおり、体調管理に苦慮されているのではないかと推察しております。皆様におかれましてはそのような中にも関わりませず、多数の委員さんにご出席をいただいて総会を開催出来ますことをまずもってお礼を申し上げます。審査議案はさほど多くはありませんが、大切な審議案件ということで定例総会を開催させていただきました。農業に関する意見交換も重要な責務に位置付けられておりますので、招集をさせていただきました。円滑な議事の進行にご協力をお願い申し上げます。

それでは議事に入る前に議事録署名委員の指名させていただきます。10番の関本五郎委員と12番太田善英委員にお願いしたいと思います。

それでは報告事項に入ります。何かありませんか。

赤松主査

※赤松主査より、2点の報告事項。

山口会長

他にはございませんか。無いようでしたら議事に入りたいと思います。議案第1号「農用地利用集積計画（案）の承認について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

赤松主査

資料の4ページをお開き下さい。受付番号36番、貸人が松丸〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が松丸〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は松丸〇〇〇番、地目は田、面積は924㎡、松丸〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,321㎡の計2筆、合計面積は2,245㎡です。賃貸借で5年間の申請が出ております。図につきましては6ページをご参照ください。受付番号37番、貸人が松丸〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が松丸〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は松丸〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,452㎡、松丸〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,027㎡の計2筆、合計面積は2,479㎡です。賃貸借で5年間の申請が出ております。図につきましては7ページをご参照ください。受付番号38番、貸人が松丸〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が松丸〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は松丸〇〇〇〇番、地目は田、面積は451㎡です。賃貸借で5年間の申請が出ております。図につきましては8ページをご参照ください。受付番号39番、貸人が延野々〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が豊岡〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は延野々〇〇〇番、地目は畑、面積は257㎡、延野々〇〇〇〇番、地目は畑、面積は284㎡、延野々〇〇〇〇番、地目は畑、面積は129㎡、延野々〇〇〇〇番、地目は畑、面積は45㎡、延野々〇〇〇〇番、地目は畑、面積は220㎡の計5筆、合計面積は935㎡です。賃貸借で5年間の申請が出ております。図につきましては9ページをご参照ください。受付番号40番、貸人が豊岡〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が豊岡〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は豊岡〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,150㎡、豊岡〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,420㎡の計2筆、合計面積は2,570㎡です。賃貸借で5年間の申請が出ております。図につきましては10～11ページをご参照ください。

受付番号41番、貸人が目黒〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が目黒〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は目黒〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,342㎡、目黒〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,941㎡の計2筆、合計面積は3,283㎡です。賃貸借で4年9ヶ月間の申請が出ております。図につきましては12ページをご参照ください。受付番号42番、貸人が松山市〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が大洲市〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は371㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は47㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は4,012㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は929㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は1,131㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は967㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は2,463㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は1,798㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は1,201㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は360㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は792㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は1,386㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は367㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は968㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は1,172㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は877㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は1,867㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は944㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は3,173㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は1,850㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は359㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は589㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は428㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は297㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は940㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は940㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は636㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は1,238㎡、上家地〇〇〇〇番、地目は畑、面積は401㎡の計28筆、合計面積は31,563㎡です。賃貸借で10年間の申請が出ております。図につきましては13～14ページをご参照ください。今回農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画の作成が申し出られた内容については、全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の認定要件を備えているものと思われれます。以上です。

山口会長 これにつきましてご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

村田委員 構いませんか。

山口会長 どうぞ。

村田委員 42番の案件につきまして、借受人は現在も上家地地区の別の箇所の農地を大規模に借り受けて野菜を栽培されております。そして今回別の箇所を大規模に借り受けたという申請が上がってきているのだと思われまます。これほど大規模にされておりますので、市場の動向等によりより植栽作物を変更するといったことも考えられますが、周囲への影響も少なくないと思われまますので心配する声も上がってくるのではないかと思います。ですから今回10年間の貸借申請が出ておりますが、10年間の営農計画等をご提出いただければ、近隣の地元農家さんも安心すると思ひまます。そういった心配の声に対して対応等は出来なないものでしょうか。

山口会長 今、地区担当の農業委員さんから心配の声をいただきましたが、そういったことについて事務局で対応していることがあれば、ご説明ください。

赤松主査 はい。今回の申請についてはかなり大規模な借り受けということで、周辺の農家さんへの影響も少なくないと思われまますので、事前に作付内容等について協議をいたしてあります。今のところ上家地地区で借り受けている他の農地と同様にキャベツを植栽するということが計画をされているという事でした。しかしながら市場の動向等で他の作物を植栽する可能性もありますが、その場合は周辺の農家さんに悪影響を与えないように事前に相談するということがご報告いただひてあります。しかしながら、計画書等の提出はいただひておりませんで、そういった書類をご提出いただひた方がよいという事であれば要請をさせたいと思ひており

ます。

山口会長

先に事務局の説明でありましたように承認する要件は基本的に満たしているようですが、地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うと見込まれるということについて若干の心配が地元の方であるということです。そういった地元の不安を払しょくするためにも借受人に今後10年間の詳細な営農計画書の提出を依頼することは農業委員会としても問題ないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(会場)

※会場から「異議なし」の声あり。

山口会長

それでは全案件について承認はいたしますが、地区担当委員からの要請がありましたので、42番の案件については営農計画書を提出していただくように借受者に要請するというところでよろしいでしょうか。

(会場)

※会場から「はい」の声あり。

山口会長

それ以外でご意見等ございませんでしょうか。無いようですので承認していただけますでしょうか。

(会場)

※会場から「はい」の声あり。

山口会長

それでは議案第1号については、承認していただきましたので次に進めさせていただきます。議案第2号「松野町農業委員会農地移動適正化あっせん基準の見直しについて」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

赤松主査

農業委員会は農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定により、農

地保有の合理化のための権利移動のあっせん事業を行わなければならないこととなっております。そのあっせん事業を行う場合は、農業委員会であらかじめあっせん基準を定めて、その基準を知事に認定していただかなければならないとされております。

このあっせん基準が平成23年度に変更されており、5年ごとに見直しをする事となっておりますので、今回議案として提案をさせていただいております。それでは見直し案についてご説明させていただきます。

赤松主査                   **※松野町農業委員会農地移動適正化あっせん基準（案）を説明。**

山口会長                   ただいま事務局より見直し案について説明がありましたが、ご意見等はありませんでしょうか。

(会場)                   **※会場からの意見はなし。**

山口会長                   意見もないようですので、ご承認いただいでよろしいでしょうか。

(会場)                   **※会場から「はい」の声あり。**

山口会長                   それでは議案第2号については、承認していただきましたので次に進めさせていただきます。以上で予定されていた議案が全て終了いたしましたのでその他に移ります。委員さんや事務局から何かありませんか。

無いようでしたら、以上で閉会をさせていただきます。ありがとうございました。